

令和2年5月13日

松島中学校保護者 様

上天草市立松島中学校  
校長 羽矢 尚史

臨時休業（休校）期間中の今後の登校日について（お知らせ）

早いもので5月も中半を過ぎようとしております。新学期が開始して間もない4月15日からの新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休校措置につきましては、学校教育へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、本日、上天草市教育委員会の方針を受け、5月31日までの休校期間における登校日について、生徒の学習保障や学校再開に向けた生活リズムを整えていくため、下記のとおり段階的に対応してまいりますのでお知らせします。

なお、生徒の登校や学校での生活につきましては、感染防止に最大限、配慮していきたいと考えています。

## 記

### 1 分散登校について

- 各学年を2つに分けて登校日を設定し、登校する1つのクラスを更に2つに分け、各教室人数を10～15名程度として授業等を行うことで、密集空間を避けます。
- 給食も、クラスを分け、班による対面会食等は避けるなど工夫して実施します。

### 2 登校日の日程及び該当クラス等

- 5月19日（火）各学年A組+なのはな（3時間+給食なし）下校時刻11時30分
  - 5月20日（水）" B組+すくすく、あおぞら（3時間+給食なし）"
  - 5月21日（木）" A組+なのはな（4時間+給食あり）下校時刻13時10分
  - 5月22日（金）" B組+すくすく、あおぞら（4時間+給食あり）"
  - 5月25日（月）" A組+なのはな（5時間+給食あり）下校時刻14時25分
  - 5月26日（火）" B組+すくすく、あおぞら（5時間+給食あり）"
  - 5月27日（水）" A組+なのはな（5時間+給食あり）"
  - 5月28日（木）" B組+すくすく、あおぞら（5時間+給食あり）"
  - 5月29日（金）臨時休業日（登校日はありません）
- ※6月1日（月）からは、学校再開、通常授業の予定です。  
※6月以降の部活動の実施等については、後日、お知らせします。

### 3 その他（連絡等）

- 時間割や持参物等については、18日（月）に安心メールでお知らせします。
- 軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけ）がある場合は、登校を控えさせていただきます。また、登校に不安がある場合は、担任までご連絡ください。欠席扱いにはなりません。
- 学校の納入金につきましては、5月末に文書でお知らせし、集金袋を6月1日（月）に配付、納入期限5日（金）となりますので、よろしくお願ひします。

※何か不明な点等ありましたら、教頭（谷上：56-0606）までお尋ねください。

令和2年5月13日

保護者 様

上天草市教育長 高倉 利孝

## 新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業中の登校日について

保護者の皆様におかれましては、臨時休業（休校）の延長に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

緊急事態宣言や自粛要請等により、県内の新型コロナ感染者の発生数も少しずつ減少傾向にあります。しかしながら、全国の多くの小・中学校では臨時休業が続いており、児童生徒の学習の保障について懸念が生じています。そのような中で、文部科学省及び熊本県から、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を開始し、再開に向けた取組を進めていくという考えが示されました。

このことから、今回、児童生徒の学習保障や学校再開に向けて学校生活リズムを整えていくため、登校日を増やす取り組みを始めることとしました。なお、登校日においては感染症予防対策を徹底したうえで、下記のような内容を各校で進めてまいります。

保護者の皆様方には、各登校日に合わせた準備等、大変お世話になりますが、趣旨をご理解いただき、お子さんの感染症予防と併せましてご協力をお願いいたします。

なお、登校日の詳細につきましては、各学校からの連絡でご確認ください。

## 記

### 1 内容

感染及びその拡大のリスクを低減させながら、授業や生徒指導、教育相談などを行います。

※体調不良やご家庭の事情等により登校できない場合でも欠席扱いとはなりません。また、登校できなかった児童生徒については、登校できた時点で、個別指導等を行います。

### 2 感染症予防対策

ア 分散登校や時間差登校を行うことにより、教室内での人的距離を確保します。

イ 換気、マスク着用、手洗いの励行、出入り口などの消毒を行います。

ウ 感染の可能性が高い学習活動については行いません。

### 3 その他

ア 学校給食は準備が整い次第、実施します。

イ 登校日以外の児童の受け入れについては、これまでと同様とします。

ウ 今後の状況によっては、措置を変更する場合があります。